

予防技術検定模擬テスト

－解説付－

No.48

〔共通〕問1 防炎の表示に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 防炎対象物品又はその材料で所定の防炎性能を有するもの(防炎物品)には、その旨の表示(防炎表示)を附さなければならない。
- (2) 防炎対象物品又はその材料には、法令に従って防炎表示及び指定表示を附する以外に、防炎表示又はこれと紛らわしい表示を附してはならない。
- (3) 防炎対象物品又はその材料は、防炎表示又は指定表示が附されているものでなければ、防炎物品として販売し、又は販売のために陳列してはならない。
- (4) 防炎防火対象物の関係者は、防炎表示又は指定表示が附されている生地からカーテンを作製させて使用するときは、所定の方法により、その旨を明らかにしておかなければならぬ。

〔消防用設備等〕問1 消防用設備等の基準の特例に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 火薬類取締法施行規則に規定する危険工室については、消防法施行令のうち消火設備に関する基準は適用しない。
- (2) 百貨店の道路の用に供される屋上部分で、消防法施行規則で定めるところによりその他の部分と有効に区画されているものは、消防法施行令のうち消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に関する基準は適用しない。
- (3) ホテルの道路の用に供される屋上以外の部分で、消防法施行規則で定めるところによりその他の部分と有効に区画されているものは、消防法施行令のうち警報設備に関する基準は適用しない。
- (4) 消防用設備等について、消防長又は消防署長が、防火対象物の位置、構造又は設備の状況から判断して、消防法施行令のうち設置及び維持の技術上の基準によらなくとも、火災の発生又は延焼のおそれが著しく少なく、かつ、火災等の災害による被害を最少限度に止めることができると認めるときは、当該基準は適用しない。

〔消防用設備等〕問2 非常コンセント設備に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 非常コンセントは、床面又は階段の踏面からの高さが1m以上1.5m以下の位置に設けること。
- (2) 非常コンセントは、日本工業規格の接地形二極コンセントのうち定格が30A 250Vのものに適合するものであること。
- (3) 非常コンセントに電気を供給する電源からの回路は、各階

において、2以上となるように設けること。ただし、階ごとの非常コンセントの数が1個のときは、1回路とすることができる。

- (4) 非常コンセントの保護箱の上部に、赤色の灯火を設けること。

〔防火査察〕問1 用語に関する記述のうち、正しいものは次のうちどれか。

- (1) 消防対象物とは、山林又は舟車、船きよ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属する物をいう。
- (2) 関係者とは、防火対象物又は消防対象物の所有者、管理について権原を有する者又は占有者をいう。
- (3) 防火対象物とは、山林又は舟車、船きよ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物又は物件をいう。
- (4) 関係のある場所とは、防火対象物又は消防対象物のある場所をいう。

〔防火査察〕問2 違反処理に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 命令は、命令事項の履行又はその取消し、撤回、若しくは命令対象の消滅などの事由により、効力が消滅する。
- (2) 消防機関の行う違反処理に伴う行政処分等に対する行政救済制度としては、相手方の被害を金銭で償う方法と行政作用そのものの効力を争っていく方法とに大きく分けられ、前者を国家補償、後者を行政上の争訟という。
- (3) 国家補償には、違法な行政作用によって生じた被害を償う損害補償制度と適法な行政作用によって生じた被害を償う損失賠償制度がある。
- (4) 行政上の争訟は、行政機関に対して不服を申し立てる行政不服審査法による行政不服申し立てと司法機関である裁判所に対して救済を求める行政事件訴訟による行政訴訟がある。

〔危険物〕問1 次の定期点検内容に関する組み合わせのうち、誤っているものはどれか。

- (1) 製造所等の地下埋設配管・・・漏れの点検
- (2) 地下タンク貯蔵所・・・地下貯蔵タンク及び二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻の漏れの点検
- (3) 屋外タンク貯蔵所の固定式の泡消火設備・・・泡の適正な放出を確認する一的な点検
- (4) 製造所等の安全装置(破裂板)・・・作動圧力の点検
- (5) 移動タンク貯蔵所・・・移動貯蔵タンクの漏れの点検

〔危険物〕問2 危険物の運搬にあたって、日光の直射を避けるため遮光性の被覆で覆わなければならないとされているものに該当しないものは、次のどれか。

- (1) 自然発火性物品

- (2) 第5類の危険物
(3) 第1類の危険物
(4) 第2類の危険物
(5) 第6類の危険物

昇任試験実力養成講座・予防技術検定模擬テスト〈解答と解説〉

昇任試験実力養成講座

共通（消防士長・消防司令補）問題

〔地方自治〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 地方自治法第246条参照。
(2) 地方自治法第250条第1項参照。
(3) 地方自治法第247条参照。
(4) 地方自治法第250条の2参照。

問2 答 (1)

- 解説 (1) 地方自治法第147条参照。
(2) 地方自治法第152条参照。
(3) 地方自治法第155条参照。
(4) 地方自治法第158条参照。

〔公務員法制等〕

問1 答 (5)

解説 条件附採用期間中の職員であっても、その勤務条件について不満があるときは、人事委員会又は公平委員会に対し勤務条件に関する措置要求（地方公務員法第46条～第48条）をすることができる。

問2 答 (1)

解説 前段は正しいが、後段が誤り。地方公務員第57条に基づいて制定された特別法としては、教育基本法（平成18年法律第120号）ではなく、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）や地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）がある。

〔消防組織〕

問1 答 (1)

- 解説 (1) 消防組織法第6条参照。
(2) 消防組織法第49条第1項参照。
(3) 消防組織法第49条第2項参照。
(4) 消防組織法第50条参照。

問2 答 (2)

解説 消防組織法第8条に定める「市町村の消防に要する費用」とは、市町村が同法第6条による消防に関する責任を果たすため必要な一切の費用をいい、市町村の消防施設の設置管理、消防本部、消防署及び消防団の維持運営に係る費用など一切を含むとされており、これには消防本部を置かない市町村における消防の事務に従事する職員に係る費用も含まれると解されてい

る。

問3 答 (2)

- 解説 (1) 「災害発生市町村以外の消防機関の長」→「災害発生市町村以外の市町村の長」（第44条第4項）
(2) お見込みのとおり（第47条第1項）
(3) 「市町村長は・・・」→「都道府県知事」の権限（第44条の3第1項）
(4) 「消防庁長官は・・・」→「総務大臣」に関する記述（第45条第2項）
(5) 「応援受けた市町村の長」→「都道府県知事」（第44の2条第3項）

〔消防法規〕

問1 答 (2)

解説 消防法第4条参照。

問2 答 (1)

解説 消防法第3条参照。

問3 答 (3)

解説 消防法施行令別表第一(6)項目で同表(6)項目に掲げる用途に供される部分が存する場合、収容人員が10人以上から必要となる（消防法施行令第1条の2参照）。

問4 答 (2)

解説 消防法第35条の3の2参照。

〔消防設備〕

問1 答 (4)

解説 消防法施行令第36条参照（点検を要しない防火対象物等）。

問2 答 (2)

解説 消防法施行令第7条第6項参照（消火活動上必要な施設）。

問3 答 (3)

解説 消防法施行令第10条第1項参照。

問4 答 (3)

解説 消防法施行令第11条第1項参照。

問5 答 (5)

解説 消防法施行令第21条第1項参照。

問6 答 (2)

解説 消防法施行令第23条第3項参照。

問7 答 (3)

解説 消防法施行令第25条参照。

問8 答 (1)

解説 飲食店については、2階以上の階のうち、その階から避難階又は地上に通ずる階段が2以上設けられない階にあっては、収容人員10人以上で避難器具の設置が必要になる。

問9 答 (3)

- 解説 (1) 消防法17条の6第1項参照。
- (2) 消防法17条の8第3項参照。
- (3) 消防法17条の7第2項及び消防法13条の2第5項参照。
- (4) 消防法17条の7第1項参照。
- (5) 消防法施行令第36条の6第2項参照。

[建築法規]**問1 答 (1)**

(4) 技術的基準 (5) 国土交通大臣

解説 建築基準法第63条参照。

[危険物]**問1 答 (1)**

解説 法令上危険物取扱者の同乗は要しないが、運搬する危険物を取扱うことができる危険物取扱者を同乗させることが望ましい。

(関係法令)

- (1) 消防法第16条。
- (2) 危険物の規制に関する規則第47条。
- (3) 危険物の規制に関する規則第46条の2。
- (4) 危険物の規制に関する政令第29条第4号。
- (5) 危険物の規制に関する規則第44条。

問2 答 (5)

- 解説 (1) 危険物の規制に関する規則第20条の4の2第2項第1号。
- (2) 危険物の規制に関する規則第20条の4の2第2項第2号。
- (3) 危険物の規制に関する規則第20条の4の2第2項第3号。
- (4) 危険物の規制に関する規則第20条の4の2第2項第4号。
- (5) 危険物の規制に関する規則第20条の4の2第1項及び第3項を受けた危険物の規制に関する

技術上の基準の細目を定める告示第4条の22の10において、「貯蔵する危険物の重量については、当該貯蔵する危険物の実比重に基づき計算することができる」と規定されている。

[防災]**問1 答 (4)**

解説 被災者に対する的確な情報提供に関する事項は、災害対策基本法第8条に定められている国及び地方公共団体が災害発生の予防又は災害の拡大防止のため実施に努めなければならない事項。

問2 答 (4)

解説 地震により著しい被害が生じるおそれがあると認められる地区について五箇年計画を作成できる。

問3 答 (1)

解説 地震防災対策特別措置法第7条第1項参照。

[救急]**問1 答 (4)**

解説 (4)のコレラは三類感染症。

一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

二類感染症：急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH 5 N 1であるものに限る。）

問2 答 (2)

解説 外傷性窒息は、胸部、上腹部に加わった外力により呼吸ができなくなる状態である。バトル徵候は、頭蓋骨骨折で中頭蓋底骨折の所見である。

問3 答 (1)

解説 (1) 脊髄損傷では、末梢血管が拡張し、血圧が低下する神経原性ショックを起こす場合がある。状況は、皮膚温は正常で血圧が低いにも係わらず、心拍数が減少しているのが特徴である。

(2) 交互脈は、強い脈と弱い脈が交互に、規則正しく繰り返している脈である。

(3) 急性の頭蓋内圧亢進症候としては、クッシング徵候（血圧上昇、徐脈）が知られている。

(4) 奇脈とは、呼気時に脈拍が大きくなり、吸気時に小さくなるもので、心外傷に起因する心タンポナーデや心膜炎に伴ってみられる。

(5) 奇異呼吸とは、胸部外傷で多発肋骨骨折や胸

骨骨折により、胸壁の一部が周囲との連続性を失った結果、吸気時に陥凹し、呼気時に突出するという、正常とは逆の呼吸運動をしている状態である。

〔救助〕

問1 答 (1)

解説 (1) 隊長 → 消防長又は消防署長

〔石油コンビナート〕

問1 答 (4)

解説 石油コンビナート等災害防止法第13条参照。

問2 答 (1)

解説 石油コンビナート等災害防止法第29条参照。石油コンビナート等現地防災本部を設置することができるものは、「防災本部の本部長」である。

〔原子力〕

問1 答 (5)

解説 出場途上において、放射線測定器の数値が急激に上昇した場合は、安全な場所に待避することがあるため、放射線の測定を行いながら出場すること。
「スタート！R I 119」のP.32参照。

問2 答 (2)

解説 放射性物質や放射線の危険性の把握について記述したものであり、(2)が正しい。
「スタート！R I 119」のP.33参照。

〔無線法規〕

問1 答 (1)

解説 電波法第79条（無線従事者の免許の取消し等）参照。

〔無線工学〕

問1 答 (2)

解説 地域衛星通信ネットワークは、財団法人自治体衛星通信機構が運用している人工衛星を利用したネットワークで、防災情報及び行政情報の伝送に活用されている。

〔国民保護〕

問1 答 (5)

解説 国民保護法第119条第1項参照。

なお、「応援」とは、同種の責任・権限を有するものの同士が、対等な立場に立ち、相互に横の連携・補完を行うことをいい、具体的には市町村の相互応援を指す。一方、「支援」とは、都道府県が航空機を用いて市町村の消防を支援するために消防活動を行う場合を指している。

問2 答 (2)

解説 消防組織法第4条第2項第25号参照。

〔警防〕

問1 答 (1)

解説 消火活動は施設関係者、施設の設備、資器材、中和剤等を積極的に活用して実施する。

問2 答 (1)

解説 除染を行う位置は原則として危険区域外で除染による二次的被害の及ばない除染区域内とし、毒・劇物の拡散を防ぐため、隊員及び装備資器材を1か所に集め除染する。

問3 答 (3)

解説 注水による消火活動は二次火災に備え、安全な場所に簡先部署するとともにフォグガン等必要最小限な水量となるよう配意する。

消防司令問題

〔組織管理〕

問1 答 (4)

解説 (1) 報告は、下から上にあたるため、誤り。
(2) 会議は、横にあたるため、誤り。
(3) E-mailは、横に限定されないため、誤り。
(5) 非言語的手段は表情、しぐさなどであるため、誤り。

〔人事管理〕

問1 答 (3)

解説 (1) 地方自治法で制約されるため、誤り。
(2) 反しないため、誤り。
(4) 情勢適応の原則であるため、誤り。
(5) 非常勤は該当しないため、誤り。

〔消防財政〕

問1 答 (5)

解説 (1) 自主財源の定義であるため、誤り。
(2) 経常財源の定義であるため、誤り。
(3) 地方譲与税は、一般財源であるため、誤り。
(4) 一般財源の定義であるため、誤り。

〔警防〕

問1 答 (4)

解説 爆発危険区域は常に危険範囲の見直しを行い測定結果、風位、漏えい、流出量等から危険性を判断して、設定範囲を拡大又は縮小を行う。

問2 答 (5)

解説 人命危険かつ延焼危険がない場合は、むやみに消火活動を行わず、燃焼の継続による除害効果なども考

慮し、効果的な消火又は応急措置を選定して行う。

(4) 消防法第8条の3第5項。

問3 答 (3)

解説 感染危険区域内で活動した隊員及び資器材の除染措置は確実に行い、身体の安全確保を図るとともに、除染を十分に行うことができない装備品等はビニール袋に密封するなど生物剤等による感染を防止する。

〔救急〕

問1 答 (3)

解説 消防法第35条の5第2項に定める基準または事項は、一号から七号までさだめられており、適切な搬送先を選ぶための医療機関リスト、救急隊が傷病者を観察し医療機関に伝達する基準、搬送先が速やかに決定しない場合のルールなどを定めているが、応急処置の方法を定めた基準はない。

救急隊員の処置は、救急隊員の行う応急処置等の基準などにより定められている。

問2 答 (2)

解説 60歳以上の男性に起こりやすく、解離の進行に伴う激しい胸痛・背部痛が特徴であり、解離の進展とともに胸痛部位が移動することと、痛みは解離の発生時が最も強く、次第に軽減することが特徴である。また、ショック例を除くと、高血圧が高率に認められる。

問3 答 (2)、(4)

解説 骨膜刺激症状は、骨膜炎やくも膜下出血などにより、骨膜が刺激された際に出現する症状である。

(2)は、軽度の片麻痺の有無を調べるときにみる。(上肢の場合は、眼を閉じさせ、両腕の手掌を上にして前方に水平に拳上させ、そのままの位置を保つよう命じる。麻痺側の上肢は、次第に落ちてくる。これをパレー徵候という。)

(4)は、足底の小趾側を強く刺激したときに、拇指の背屈と2~5趾の開扇現象が出現する反射で、中枢性麻痺の際に認められる。

(1)頭部に手を当て、頭部を拳上した際に、頭部が硬く伸展し下顎が前胸部につかない状態。

(3)股関節を屈曲し、膝関節を伸展しようとすると抵抗を生じる状態。

(5)頭部を屈曲すると、股関節と膝関節が屈曲する状態。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 (1) 消防法第8条の3第2項、…(防炎表示を)附することができる。
(2) 消防法第8条の3第3項、消防法施行規則第4条の4第1項。
(3) 消防法第8条の3第4項。

〔消防用設備等〕

問1 答 (3)

解説 (1) 消防法施行令第31条、同施行規則第32条の2。
(2) 消防法施行令第31条、同施行規則第33条。
(3) 消防法施行令第31条、同施行規則第33条。警報設備のうち消防法施行令第21条(自動火災報知設備に関する基準)は適用される。
(4) 消防法施行令第32条。

問2 答 (2)

解説 (1) 消防法施行規則第31条の2第1号。
(2) 消防法施行規則第31条の2第3号。正解は15A 125V。なお、非常コンセントの定格は昭和50年代後半までは30A 250Vだった。これは、以前は動力を用いる消防設備の多くが輸入品だったためであるが、次第に100Vで使える国産のものが大部分を占めるようになってきたため、防火対象物関係者の負担を減らす観点から改正されたものである。
(3) 消防法施行規則第31条の2第6号。
(4) 消防法施行規則第31条の2第9号。

〔防火査察〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防対象物とは、山林又は舟車、船きょ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物又は物件をいうので、誤り。
(2) 関係者とは、防火対象物又は消防対象物の所有者、管理者又は占有者をいうので、誤り。
(3) 防火対象物とは、山林又は舟車、船きょ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属する物をいうので、誤り。
(4) 消防法第2条第5項により、正しい。

問2 答 (3)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
(2) 違反処理マニュアルにより適當。
(3) 違法な行政作用によって生じた被害を償うのは損害賠償制度であり、適法な行政作用によって生じた被害を償うのは損失補償制度であるので、不適當。
(4) 違反処理マニュアルにより適當。

〔危険物〕

問1 答 (4)

解説 定期点検は、位置、構造及び設備の技術上の基準に適合しているかどうかについて行われるが、特別なものに関しては、点検内容が別に定められている。